



令和6年3月25日

鉢田市議会議長 入江 晃 殿

厚生文教常任委員会
委員長 水上 美智子



厚生文教常任委員会所管事務調査報告書

本委員会において、所管事務調査を実施しましたので、鉢田市會議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査実施日 令和6年3月19日（火）
2. 出席委員 久保田 豊, 鬼澤 治男, 小沼 勝, 水上 美智子, 岩間 勝栄,
米川 宗司
3. 調査事項 議会報告会の要望書等の取扱いについて

4. 調査報告

令和6年2月3日に開催された議会報告会での参加者からの要望について当委員会で協議をいたしましたので、結果について報告いたします。

まず、『共働き世代の小学校の送迎の負担が大きく本市の対応は十分であるか』との意見については、現在児童が体調不良になれば、学校から保護者に連絡があり迎えに行くような対応になっており、また迎えに早くいけない場合には放課後児童クラブを利用するなどの対応をお願いしたいとの意見がありました。委員会としても今後調査研究していきます。

次に『高齢者及び障がい者が集える施設が必要』との意見については、新庁舎及び公共施設の集約化・複合化の事業を行っていることから、その中に高齢者及び障がい者が集まれる場を組み込めないか検討するよう求めていくとの意見がありました。

次に『旭中学校区統合小学校の通学路の危険な箇所は把握しているのか』との意見に対しては、所管事務調査を行い教育委員会では旭中学校区統合小学校に係る通学路の危険箇所を把握しており、関係機関と改善に向け協議していることを確認いたしました。また、除草については道路管理者に要請していきます。

次に『ボランティアの確保及び市の公用バスにカーテンを設置して欲しい』という意見については、令和元年から比べるとボランティア人数は減少しているが令和5年度は個人登録者78名、団体数43団体、団体登録者数792名となっております。社会福祉協議会が行っている事業であることから、委員会としてはボランティアの登録人数の推移を注視していきます。またバスのカーテン設置については担当部署に対応を求めていきます。

次に『鉢田南小の通学路の危険箇所の対応について』の意見については、教育委員会に確認したところ交通安全プログラムには記載されていないが、現場は把握しており道路管理者である茨城県に修繕を求めているとのことでした。

最後に『鉢田北中学校の多目的グラウンドの水たまりの対応について』の意見については、所管事務調査を行い、完成した26年度に比べると浸透がしており、現在は通常の雨では水溜りにならず、他の小中学校のグラウンドと同じように使用ができていることを確認いたしました。

つきましては、別添の事項について、議長から執行部に対し申し入れ書を提出してくださるようお願いします。

以上、報告いたします。

別添

1. 新庁舎・公共施設等整備事業の中に高齢者及び障がい者が集える場所の検討を求める。
2. 各小中学校の通学路の除草作業を行うよう求める。また、県道・国道については各管理者へ要望するよう求める。
3. 公用バスにカーテンを付けるよう求める。